

長崎県北松浦郡佐々町長 古庄 剛

変更契約の内容に関する事項の公表について

下記のとおり変更契約を行いましたので、その内容を公表します。

記

工 事 名	令和 3年度 町道高野炭鉱線・栗林角山線路肩伐採工事
工 事 場 所	長崎県北松浦郡佐々町皆瀬免他
工 事 概 要	工事延長 L=639.0m
請 負 業 者	長崎県北松浦郡佐々町小浦免1186番地1 (有)アーバン開発 代表取締役 立石 達也
変 更 内 容	○町道高野炭鉱線 ・処分 V=36.0m ³ →0.0m ³ 運搬 N=5.0台→0.0台 ○町道栗林角山線 ・処分 V=13.0m ³ →0.0m ³ 運搬 N=3.0台→0.0台
変 更 理 由	・当初設計において、伐採後の処分を計上していたが、全て現地へ戻すことができたため、処分費及び運搬費を減額した。 町道高野炭鉱線 処分 V=36.0m ³ →0.0m ³ 運搬 N=5.0台→0.0台 町道栗林角山線 処分 V=13.0m ³ →0.0m ³ 運搬 N=3.0台→0.0台
変 更 契 約 日	令和 4年 1月28日
変 更 前 契 約 額	3,499,100円 (内消費税額 318,100円)
変 更 額	減 517,000円 (内消費税額 47,000円)
変 更 後 契 約 額	2,982,100円 (内消費税額 271,100円)
変 更 前 工 期	令和 3年12月16日 令和 4年 3月25日 100日間
変 更 後 工 期	令和 3年12月16日 令和 4年 3月25日 100日間
そ の 他	第 1 回変更